

令和元年(2019年)7月11日
総務委員会資料
総務部用地経理課

(第62号議案)

平和の森公園再整備工事請負契約に係る契約金額の変更について

平成29年10月13日に議決された平成29年第56号議案「平和の森公園再整備工事請負契約」について、その後、平成30年7月13日に議決された平成30年第66号議案「平和の森公園再整備工事請負契約に係る契約金額の変更について」、この変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金1,592,187,840円(平成30年7月13日議決後)
変更後	金1,703,482,369円
差額	金111,294,529円

2 契約者

住友・飛鳥・大澤建設共同企業体

構成員(代表者)	住友林業緑化株式会社	代表取締役	徳永完平
構成員	株式会社飛鳥	代表取締役	鳥羽修平
構成員	株式会社大澤造園土木	代表取締役	大澤義美

3 変更する理由

設計変更及び労務単価の上昇に伴い、工事請負契約約款第18条及び第24条に基づき、契約金額を変更する必要がある。また、工事中止期間中の現場維持費を要するため、契約金額を変更する必要がある。